

①シルバー人材センターについて

●シルバー人材センターとは

シルバー人材センターは、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、「自主・自立・共働・共助」を基本理念として市町村ごとに設置されている公益法人（公益社団法人）です。

高年齢者が働くことを通じて、自らの健康の増進や生きがいを充実させ、経験豊富な高年齢者の知識や経験を生かした活力ある地域社会づくりに貢献しています。

●座間市シルバー人材センターの概要

設 立 平成2年4月2日
名 称 公益社団法人座間市シルバー人材センター
所 在 地 座間市東原2-16-10 市立生きがいセンター
会 員 数 695名（男性508名・女性187名）（令和8年4月1日現在）

シルバー人材センターの会員になるには

●入会説明会及び入会手続き

開 催 日 裏面参照
時 間 9時30分～
[入会説明会] 9時30分～
[入会手続き] 11時00分～
場 所 市立生きがいセンター 会議室

※入会手続きができる方（次の要件をすべて満たしている方）

- *入会説明会またはWEB入会説明会に参加あるいはシニアライフいきいき応援窓口にて相談済みの方でセンターの目的・趣旨に賛同された方。
- *市内にお住まいで、原則60歳以上の方。
- *健康で働く意欲があり、誠実に仕事をやり遂げられる方。
- *家族の同意を得ている方。
- *就業承諾書の全ての事項に承諾をいただける方。
(入会手続きの際にお渡しします)
- *別紙、「②入会手続きに必要なもの」に記載されている持ち物を全てご用意されている方。

公益社団法人座間市シルバー人材センター
住 所：座間市東原2-16-10
市立生きがいセンター
電 話：046-254-5361

● 令和8年度 入会説明会及び入会手続きの開催日

開催月	第2木曜日	第4木曜日
令和8年4月	9日	23日
5月	14日	28日
6月	11日	25日
7月	9日	23日
8月	13日	27日
9月	10日	24日
10月	8日	22日
11月	12日	26日
12月	10日	24日
令和9年1月	14日	28日
2月	※12日（金）	25日
3月	11日	25日

※2月11日の第2木曜日は、祝日のため12日金曜日に実施

● 女性限定入会開催日（特典有り）

令和8年4月	16日（木）
7月	16日（木）
10月	15日（木）
令和9年1月	21日（木）